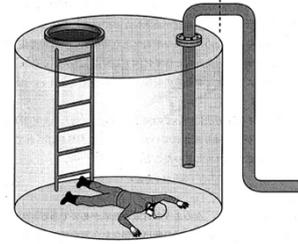


労働安全衛生法第59条第3項に基づく

「酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育」 講習会開催のご案内

※この講習は製造業、建設業など幅広い業種に対応しています。

一般社団法人 日本ボイラ協会岐阜支部



相当期間密閉されていたり、窒素ガスなどの不活性気体を入れたことのあるボイラー、タンク、反応などの施設や酸素を吸収する物質を入れてあり酸素欠乏空気が発生、流入するおそれのあるタンク、ピット、地下室、暗きよなどの「酸素欠乏危険場所(労働安全衛生法施行令別表第6に掲げる場所)における作業」に従事する労働者には、その作業従事者全員(作業主任者を除く。)に「酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育」の実施が義務づけられています。

酸素欠乏症は致死率が非常に高く、1回の酸素欠乏空気の吸入で死亡する危険があり、被災者救出時の二次災害のおそれがあり、重大災害に繋がるおそれがあります。

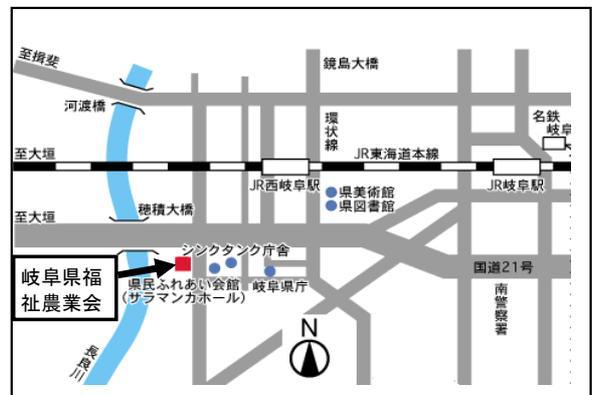
下記要領により「酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育」講習を開催いたしますので、事業者におかれましては該当者へのご受講をいただきますようご案内申し上げます。

※講師は元労働基準監督官の酸素欠乏危険作業特別教育インストラクターが担当します。(予定)

1. 講習日程及び会場

日時	会場
2025年8月20日(水) 9:00~16:30	岐阜県福祉農業会館 岐阜市下奈良2-2-1 ☎ 058-201-1598

講習科目
①酸素欠乏等の発生の原因 ②酸素欠乏症等の症状 ③空気呼吸器等の使用法 ④事故の場合の退避 及び救急処置の方法 ⑤その他必要な事項



2. 受講料 11,000円(本体10,000円+税) 支部会員は9,900円(本体9,000円+税)
※テキスト代は別

3. 使用テキスト 酸素欠乏症等の防止—特別教育用テキスト—改訂第4版—
1,430円(本体1,300円+税)
※支部会員事業場の方は、テキスト代は無料となります。

4. 修了の証明 本教育修了者には、修了証を交付します。

5. 申込先 〒500-8151 岐阜市大黒町3-1コーポマルナガ102号室
(一社)日本ボイラ協会岐阜支部 電話 058-201-1176
FAX 058-201-1263

6. 申込方法等 下記の方法でお申込み下さい。(メールアドレス:jba-gifu@estate.ocn.ne.jp)
①当支部に持参 ②受講料は現金書留(申込書は同封、FAX又はPDFメール)
③受講料は銀行振込(申込書はFAX又はPDFメール送信)
※請求書交付については申込書下部を参照してください。

振込先: 岐阜信用金庫本店 普通預金 0013350 (一社)日本ボイラ協会岐阜支部

※振り込み手数料はお申込者にてご負担願います。

既納の受講料等は、事務処理上払戻し致しかねますのでご了承下さい。

7. 定員 30名 受講料納入順に、定員になり次第締切ります。

8. テキスト及び受講票 支部へ直接お申込の場合は、その際にお渡します。
振込又は現金書留の場合は、受講票は郵送し、テキストは会場渡しとなります。

9. その他 受講申込者が一定数に満たなかった場合は、開催を中止する場合があります。

ご希望講習期日	2025年8月20日（1日間）	FAX番号 058-201-1263
---------	-----------------	-----------------------

酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育 申込書

※この講習は製造業、建設業など幅広い業種に対応しています。

※氏名は戸籍のとおり楷書で正確に記入して下さい。

ふりがな				携帯 番号	
氏名					
生年月日	昭和 平成	年	月	日	
現住所	〒				

※受講日初日に、運転免許証等の公的証明書の原本で本人確認を行います。

勤務先 ※個人でお申込みの方は記入は不要です。	事業場名				
	所在地	〒			
	申込み担当者	所属	氏名	TEL	- -
	会員区分	(一社) 日本ボイラ協会岐阜支部の 会員 ・ 非会員			

受講料 11,000円(本体10,000円+税) 支部会員は9,900円(本体9,000円+税)
テキスト代 1,430円(本体1,300円+税) 支部会員は無料

合計 非会員 12,430円 会員 9,900円

支払方法を選択し予定日を記入するとともに、受講票送付先にチェックしてください。(入金確認後、送付します。)

(受講票の送付希望先 受講者自宅 事業場の申込み担当者)

申込の際当支部へ持参	現金書留による送金	銀行振込による送金
月 日	月 日	月 日

振込先銀行名 岐阜信用金庫本店 (普通 0013350)

振込先口座名 シャ)ニホンボイラキョウカイギフ

※インボイス対応の請求書又は領収書(両方は不可)を発行します。(該当事項をチェックしてください。)

<input type="checkbox"/> 請求書の発行 (メールアドレス:jba-gifu@estate.ocn.ne.jp) <input type="checkbox"/> メール送信希望 → 申込書をPDFメールで送信していただければ、会員、非会員ともにPDFで発行します。 <input type="checkbox"/> 郵送希望 { <input type="checkbox"/> 会員 → 申込書をFAXしていただければ、その段階で請求書を郵送します。 <input type="checkbox"/> 非会員 → 申込書と返信用封筒(110円切手貼付)を支部宛て郵送してください。 <input type="checkbox"/> Tokium Bill One へのアップロード希望(登録処理済みの場合に限りです。) <input type="checkbox"/> 領収書の発行 (会員、非会員とも、入金確認後に受講票に同封してお送りします。) ※請求書又は領収書の宛名を選択(但し振込の場合は名義人のみ) <input type="checkbox"/> 事業場名 <input type="checkbox"/> 受講者名
